

## 2021年10-12月期GDP 2次速報後のGDPギャップの推計結果について

1. 2021年10-12月期のGDP 2次速報を反映したGDPギャップ（注1～2）の推計結果は▲3.1%となった（図1～2、表1～2）。

（注1）GDPギャップ＝（実際のGDP－潜在GDP）/潜在GDP。この推計にあたっては、潜在GDPを「経済の過去のトレンドからみて平均的な水準で生産要素を投入した時に実現可能なGDP」と定義している。GDPギャップの大きさについては、前提となるデータや推計方法によって結果が大きく異なるため、相当の幅をもってみる必要がある。GDPギャップの推計方法の詳細は、経済財政分析ディスカッションペーパー（DP/17-3）を参照のこと。ただし、今回の推計において、新たに次の点において推計手法を変更した。

- ・平均労働時間について、利用する統計を「毎月勤労統計調査」の「総実労働時間指数（30人以上の事業所、季節調整値）」から「総実労働時間指数（5人以上の事業所、原数値）」に変更した。
- ・製造業稼働率、非製造業稼働率について、推計手法を応用ウォートン・スクール法からウォートン・スクール法に変更した。

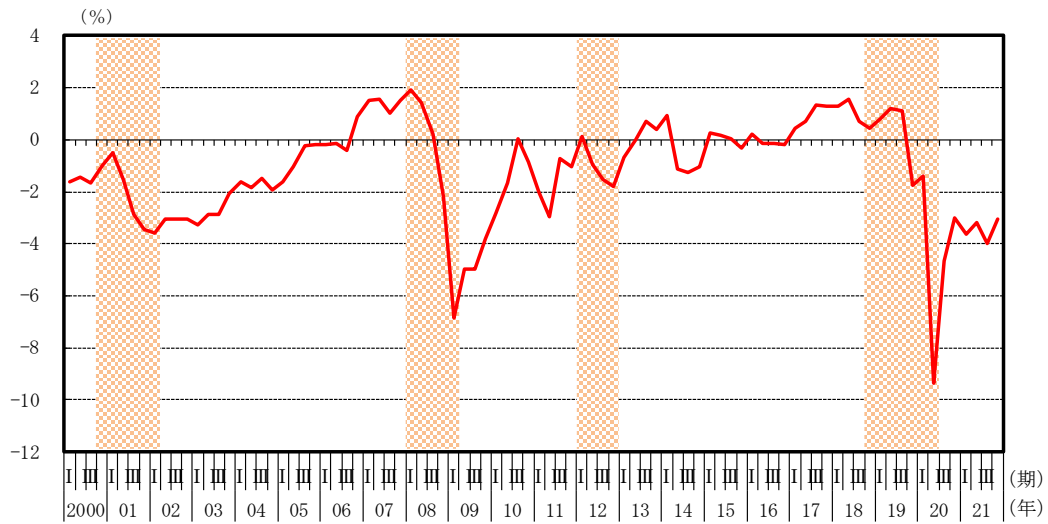
また、従来1980年以降の推計結果を公表していたが、基礎統計の利用可能期間などを考慮し、今後については1994年以降の推計結果のみを公表することとする。

（注2）2020年1-3月期以降の経済データは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政策的な経済活動の抑制を行った影響等から、非循環的な振れが生じているとみられる。この間のデータを含めて推計を行うと、推計手法の特性もあいまって、全要素生産性及び労働投入量が過去に遡及して大きく歪んでしまう問題が生じる。このため、これらの推計に関しては、次の処理を行っている。

- ・全要素生産性は、2021年10-12月期までのデータを基に2022年1-3月期以降をトレンドで延伸し推計。
- ・労働投入量は、2020年4-6月期以降の潜在的な労働参加率と労働時間を同年1-3月期の値で固定して推計。

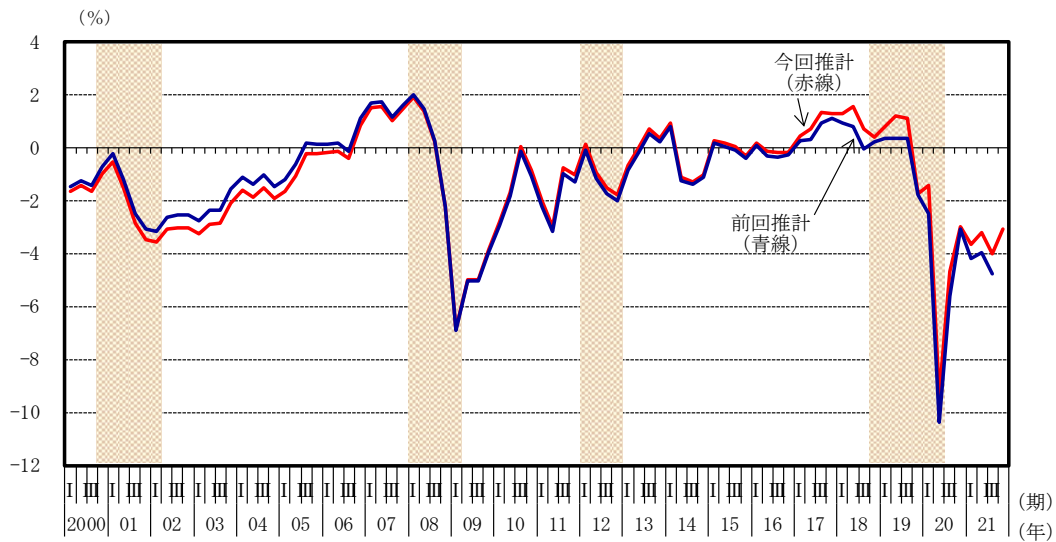
なお、これらの処理については、感染症の影響がある程度収束した後に遡及計算を行う予定としている。

図1 GDPギャップの推移



- (備考)
1. 内閣府「国民経済計算」、「固定資本ストック速報」、経済産業省「鉱工業指数」等により作成。
  2. シェードは景気後退期。第16循環については暫定。

図2 GDPギャップの新旧比較



- (備考)
1. 内閣府「国民経済計算」、「固定資本ストック速報」、経済産業省「鉱工業指数」等により作成。
  2. シェードは景気後退期。第16循環については暫定。

表1 GDPギャップの推移

	2014				15				16				17			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
21年IV期2次QE後	0.9	▲1.1	▲1.3	▲1.0	0.3	0.2	0.0	▲0.3	0.2	▲0.1	▲0.2	▲0.2	0.4	0.7	1.3	1.3
21年III期1次QE後	0.8	▲1.3	▲1.4	▲1.1	0.2	0.1	▲0.1	▲0.4	0.1	▲0.3	▲0.3	▲0.3	0.3	0.3	0.9	1.1

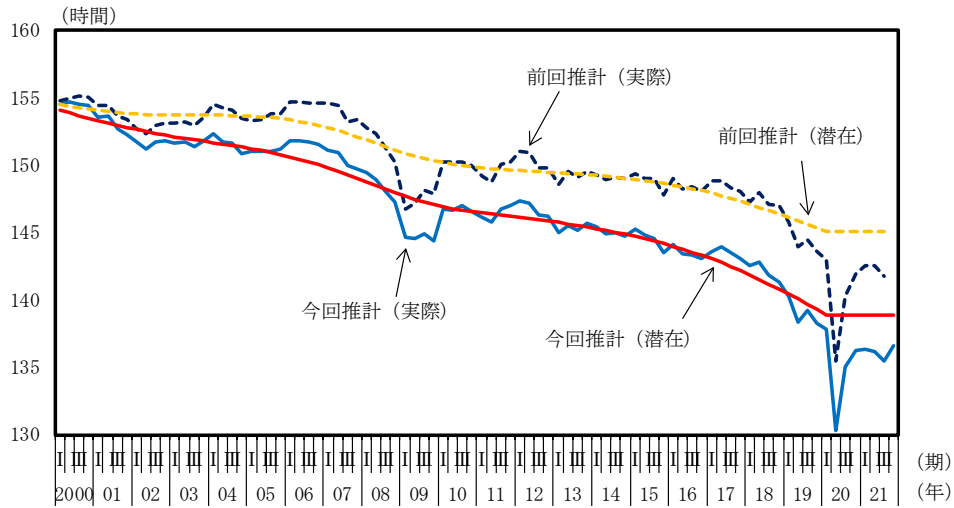
  

	2018				19				20				21			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
21年IV期2次QE後	1.3	1.6	0.7	0.4	0.8	1.2	1.1	▲1.7	▲1.4	▲9.4	▲4.7	▲3.0	▲3.6	▲3.2	▲4.0	▲3.1
21年III期1次QE後	0.9	0.8	▲0.0	0.2	0.4	0.4	0.3	▲1.8	▲2.5	▲10.4	▲5.6	▲3.1	▲4.2	▲3.9	▲4.8	

表2 GDPギャップの推移(暦年)

	2006											21				
	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
GDPギャップ	0.0	1.4	0.3	▲5.1	▲1.3	▲1.7	▲1.0	0.1	▲0.6	0.0	▲0.1	0.9	1.0	0.3	▲4.6	▲3.5

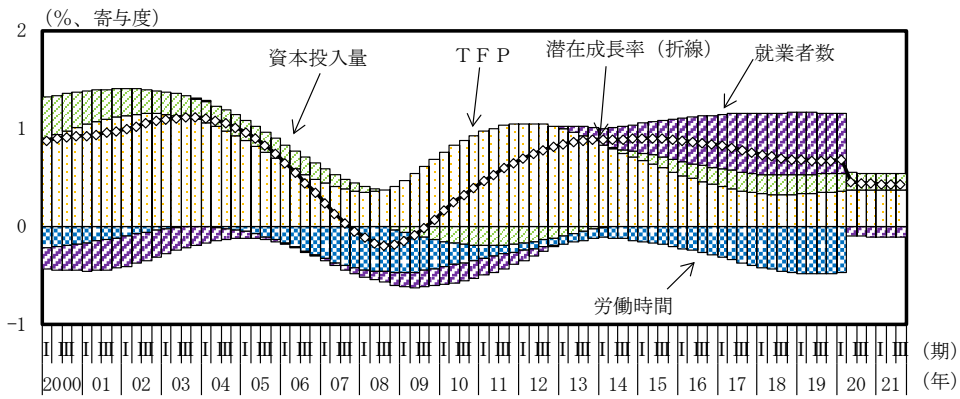
図3 労働時間の推移



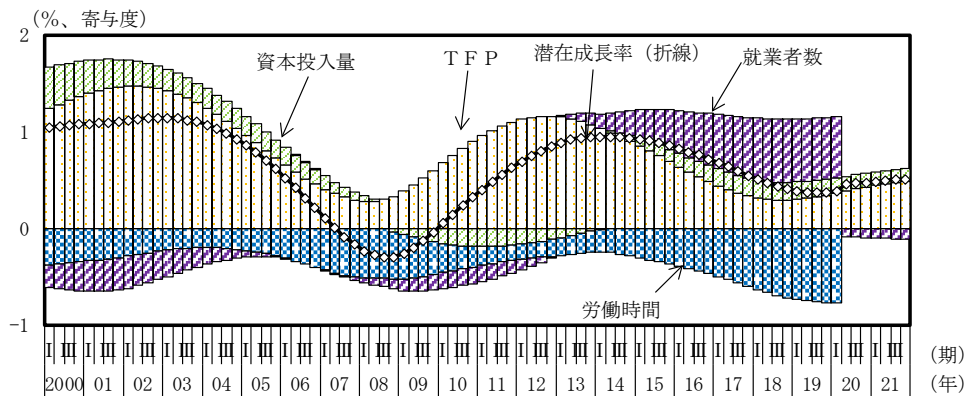
(備考) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。

図4 潜在成長率の新旧比較

(前回推計)



(今回推計)



(備考) 内閣府「国民経済計算」、「固定資本ストック速報」、経済産業省「鉱工業指数」等により作成。

担当：参事官（経済財政分析—総括担当）付 小林 周平

直通：03-6257-1572

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。